

■ 受益者負担金(分担金)の額は？

受益者のみなさまに納めていただく受益者負担金(分担金)の額は、所有されている土地一筆ごとの面積に、1平方メートルあたりの負担金(分担金)額をかけて得た額の合計が受益者負担金(分担金)の額となります。

1㎡あたりの負担金(分担金)

大館地域	1㎡あたり	420円
比内地域	1㎡あたり	390円
田代地域	1㎡あたり	350円

例えば…

100坪(330.58㎡)の土地の場合
大館地域 $420円 \times 330.58㎡ = 138,840円$
比内地域 $390円 \times 330.58㎡ = 128,920円$
田代地域 $350円 \times 330.58㎡ = 115,700円$
(10円未満切捨て)

■ 受益者負担金(分担金)の納付方法は？

負担金(分担金)は、5年間で年4期の合計20回に分けて納めていただきます。

6月初めに市から納付通知書をお送りしますので、最寄りの取扱金融機関で納めてください。また、便利な口座振替もご利用いただけます。

(負担金分割納付の例)

大館地域の100坪の土地に対する負担金138,840円を分割納付する場合

	第1期 6月1日～末日	第2期 9月1日～末日	第3期 11月1日～末日	第4期 2月1日～末日	1年間合計
1年目	7,740円	6,900円	6,900円	6,900円	28,440円
2年目	6,900円	6,900円	6,900円	6,900円	27,600円
3年目	6,900円	6,900円	6,900円	6,900円	27,600円
4年目	6,900円	6,900円	6,900円	6,900円	27,600円
5年目	6,900円	6,900円	6,900円	6,900円	27,600円
				5年間合計	138,840円

※ 月の末日が休日の場合は、次の平日が納期限になります。

納期を過ぎると延滞金や督促手数料が加算されます。必ず納期限までに納めてください。

一括納付について

分割納付のほか、負担金(分担金)をまとめて納付(一括納付)することができます。一括納付する場合には、納付する期数や時期に応じて5～1%の一括納付報奨金を受けられます(納付条件により報奨金を受けられない場合もあります)。詳しくは、お問い合わせください。